

白 産 第 2 7 4 号

令和7年11月27日

一般社団法人 白井工業団地協議会

代 表 理 事 駒村 武夫 様

白井市長 笠井 喜久雄



2025年度白井工業団地の活性化等に向けた要望等について（回答）

晩秋の候、貴協議会におかれましては、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、本市行政の推進に対しましては、多大なる御協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、2025年8月25日付け協議会発第29号で要望のあった対応等について、別紙のとおり回答します。

2025年度白井市への要望事項等回答

1 道路関係

(1) 工業団地アクセス道路の早期完成【道路課】

本年度の道路整備については、令和6年度と令和7年度の2ヶ年継続工事として、国道16号から約800メートル入ったところに位置する延長430メートルの区間について、現在、工事施工しており、工事完了後、暫定供用を予定しております。

残る区間についても令和7年度と令和8年度に工事を行い、令和9年度に供用開始することとして進めております。

なお、今回ご要望頂いた道路標識及び信号機につきましては、まず、道路標識については、国道管理者である国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所との設計協議結果に基づき、国道16号の上下線に大型案内標識及び予告案内標識各2基の設置を予定しております。また、信号機については、市道00-003号線との交差点について、千葉県警本部交通規制課との協議の結果、一時停止制御（信号機無し）による整備を予定しておりますが、引き続き、印西警察署へ信号機の設置について要望してまいります。

(2) 桜台地区からの新規構想道路の早期事業化【都市計画課】

構想道路については、これまで、令和2年度に実施した構想道路沿線地域に居住する市民を対象としたアンケート調査の結果等をもとに、道路交通の課題、構想道路の整備効果等を整理し、今後の計画化に向けた検討の基礎資料を策定するとともに、事業上のリスクや実現性の検討に向けて、現地の雨水流末等の地理的状況や地形等の確認、土地所有者の情報整理等を行ってまいりました。

構想道路沿線の事業用地等への土地利用の転換については、道路ネットワーク強化が図られ、副次的な効果として産業の活性化への寄与が期待されるに至った際に、都市マスタープランの改定等を含め、各方面との調整を図り、検討を進めていくものと考えます。

(3) 交差点改良（右折車線の整備）【道路課】

①市道00-004号線（富塚交差点部）【道路課】

富塚交差点の右折車線設置については、現時点において計画はございません。

まずは、工業団地アクセス道路の整備を優先して進め、整備完了後における市道00-004号線の状況により交差点改良の必要性や可能性について調査・研究していくものと考えております。

②県道市川一印西線（白井交差点部）【道路課】

白井交差点につきましては、従前より千葉県（印旛土木事務所）へ要望を行ってきたところです。

現在の状況につきましては、右折レーンを設置する交差点改良と歩道拡幅を計画しており、道路予備設計を実施していると聞いております。当該交差点の改良事業は、市としても重要な課題と捉えておりますので、引き続き早期整備の実現を要望するとともに進捗についても注視してまいります。

また、手前の県道市川一印西線と県道白井一流山線との交差点への右折レーンの設置につきましても、白井交差点の改良と併せて整備をしていただくよう管理者である千葉県へ要望いたしました。

(4) 道路の改良工事及び迅速な補修【道路課】

①道路の改良工事【道路課】

⑦白井第2工業団地地区の改良工事

路面のゆがみや損傷がひどい箇所の全面的な改良工事（舗装修繕工事）につきましては、舗装修繕計画に基づき国庫補助金を活用しながら修繕工事を行っているところです。

市道00-105号線につきましては、令和8年度の実施予定として計画しております。

なお、部分的な補修が必要な穴埋め工事については、適宜パトロールを行い早期の補修を努めてまいります。

⑧交差点の安全対策

市道00-005号線と市道00-103号線が交差する交差点につきましては、平成28年度に道路管理者・千葉県警察・交通安全協会等が協力して実施した共同現地診断により、区画線等の安全対策を実施しています。

現地を確認したところ、路面標示（センターライン）の表示が薄くなっていることから、印西警察へ引き直しの依頼を行います。

なお、令和6年度に交差点の一時停止標識の視認性を阻害していた木の伐採を実施しました。

②未舗装個所の解消、整備【道路課】

⑦市道11-005号線の一部

((株)中嶋工業～(株)永山環境科学研究所から天満宮までの間)

市道11-005号線の一部北側舗装区間につきましては、現時点において拡幅計画はございません。

南側未舗装区間につきましては、本年度に河原子地区からも同様の要望を受けており、舗装整備について検討しているところです。

③迅速な路面の補修等【道路課】

部分的に補修が必要な舗装の穴埋め工事については、適宜パトロールを行い早期の補修に努めているところではありますが、道路上の穴など補修が必要な箇所を発見された場合には、道路課へご連絡いただくなどご協力をお願いします。

④路面標示の補修等【道路課】

⑦路面表示の補修

工業団地及び周辺のセンターライン、外側線等の消えている、又は薄くなっている箇所は白線等の引き直しを行っていきます。

また、交差点の横断歩道・一時停止線が消えている、又は薄くなっている箇所については、印西警察署へ要望してまいります。

④横断歩道の拡張設置

工業団地西交差点(元白井の湯前)十字路の横断歩道3方向への拡張につきましては、印西警察署へ要望をしているところですが、設置には至っていないことから、引き続き要望してまいります。

また、印西警察署が拡張設置する際は、必要となる道路工事等を、印西警察署と協議を行いながら適宜行いたいと考えております。

⑤道路側溝の排水柵の修繕

市道00-003号線の丸喜化学工業㈱前の排水柵の破損については、現地状況を再確認し、集水柵の修繕について検討していきます。

(5) 車道・歩道の除草、道路側溝の清掃及び木枝の除去【道路課】

①工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃【道路課】

貴協議会におかれましては、毎年清掃活動を行っていただき、誠にありがとうございます。

工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃箇所については、ご要望をいただいた箇所やパトロールにて状況確認しながら、委託業者へ発注して対応してまいります。

②00-001号線・河原子街道及び工業団地アクセス道路等の除草【道路課】

道路の除草作業については、繁茂時期に市内全域において多数のご要望をいただくため、速やかに対応できない場合があります、ご不便をおかけしております。

また除草後の空き缶やペットボトル等のゴミについても、委託業者に可能な範囲で対応を依頼しております。

予算の都合もあり、ご要望にお応えできない場合もございますが、お気づきの点がございましたら、道路課へご連絡いただくなどの御協力をお願いします。

③道路脇の樹木の枝の剪定・除去【道路課（環境課）】

工業団地アクセス道路や河原子街道の通行の支障となっている樹木の枝につきましては、道路及び水路など市所有地内の樹木が原因の場合、適宜剪定してまいります。沿道民地内の樹木が原因の場合、土地所有者への樹木の適正な維持管理をお願いしております。

台風などの強風後には、道路パトロールの際に折れた枝等の除去に努めているところではありますが、通行の支障となっている落下物等を発見された場合には、道路課へご連絡いただくなど御協力をお願いします。

④歩道、車道の土砂の撤去【道路課】

歩道や車道に堆積している土砂については、路面清掃車等による清掃作業を年1回実施しております。

予算の都合もあり、定期的な実施やご要望にお応えできない場合もございますが、お気づきの点がございましたら、道路課へご連絡いただくなどの御協力をお願いします。

2 雨水排水関係

(1) 冠水被害の防止【道路課】

近年の台風やゲリラ豪雨の際は、一時的に既設雨水排水施設の排水能力を上回ったため冠水が発生しているものと捉えています。

工業団地内の道路側溝の清掃については、ご要望をいただいた箇所やパトロールにて状況確認をしながら、委託業者へ発注して対応してまいります。

予算の都合もあり、ご要望にお応えできない場合もございますが、お気づきの点がございましたら、道路課へご連絡いただくなどのご協力をお願いします。

(2) 冠水被害対策【道路課】

①市道00-101号線の一部（日本美容化学㈱から㈱エム・アイ・シーの間）
市道00-101号線の一部（日本美容化学㈱から㈱エム・アイ・シーの間）
については、暗渠側溝に土砂が堆積していたことから、令和6年度に暗渠清掃を実施し、今後の維持管理を容易にするため集水柵を設置しましたが、道路冠水の解消には至りませんでした。

今後も道路冠水の解消にむけて、現地測量や流末先の再確認を実施し、雨水流末整備について検討していきます。

②市道00-104号線の一部（㈱ローヤルクリーニングセンターから㈱松本製作所の間）
市道00-104号線の一部（㈱ローヤルクリーニングセンターから㈱松本製作所の間）については、側溝に土砂が堆積しているのを確認しましたので、令和7年度中に清掃作業を実施する予定です。

(3) 道路排水の流入対策（道路側溝の整備）【道路課】

①市道00-005号線の一部（オーム技研工業(株)から鎌ヶ谷巧業(株)第3工場の間）
市道00-005号線の一部（オーム技研工業(株)から鎌ヶ谷巧業(株)第3工場の間）につきましては、現況測量や流末先の再確認を実施し、側溝整備や雨水流末整備について検討していきます。

②市道00-001号線・河原子街道の一部（(株)中込工業所、(株)大西熱学の前）
市道00-001号線・河原子街道の一部（(株)中込工業所、(株)大西熱学の前）につきましては、事業所の出入口箇所による切下げが多いことから、車道からの雨水取付管が少なく、雨水排水がしにくい構造となっています。

令和7年度に雨水排水施設の追加工事を予定しております。

3 上水道関係

(1) 工業団地への上水道の整備【上下水道課】

市営水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少や物価・エネルギー価格の高騰に伴う維持管理費の増加により、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない厳しい経営状況が続いております。また、今後の水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大等により、水道料金の改定についても検討が必要な状況となっております。

その様な中、工業団地における地下水汚染、産業振興等の観点から見ますと上水道の整備は重要であると認識しており、水利権の新たな確保について、当市への用水供給事業者である印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部との協議を進めているところですが、水利権は、組合が各構成団体の給水計画に基づき確保しているため、市が新たに水利権を確保するためには、組合の持つ水利権を再配分してもらう必要がありますが、組合からは、構成団体等との協議調整に時間を要していると聞いております。

4 交通関係

(1) 公共交通（路線バス）の確保等【都市計画課】

市のコミュニティバス「ナッシー号」につきましては、市の公共交通のマスタープランとなる「白井市地域公共交通網形成計画」に基づき、路線バスを補完し、交通空白地域の解消に資する役割を担うため、車両4台で4つのルートをシフトしながら運行し、各車両が複数のルートを効率的に走行しております。

なお、今年度市は、令和8年度から令和12年度までを期間とした次期計画となる「白井市地域公共交通計画」を策定しているところです。

策定にあたっては、市内全域の地域住民を対象としたアンケートや、地域住民及び白井市へ通勤・通学されている方も対象とした意見交換会を実施し、貴会からの意見も含め様々な意見を頂戴しております。

以前より貴会からご指摘をいただいていることや、計画策定に係る意見により明らかになったニーズや地域の特性を踏まえ、令和8年度からの計画にナッシー号のルート・ダイヤ見直し等を位置付けたうえで、貴会とも連携、協力しながら、地域の移動手段を維持・確保できるように努めていきたいと考えております。

(2) 大型車両の通行規制の緩和・解除への協力【産業振興課（市民活動支援課）】

大型車両の通行規制の緩和・解除につきましては、工業団地の活性化、機能強化、産業振興のために必要なことと考えております。

今年度、貴会において発足されました交通規制の緩和等検討部会をはじめ、関係団体と協議を行ってまいります。

(3) 信号機の増設【道路課】

①河原子339地先（ヒロセ（株）北西側交差点）十字路

河原子339地先（ヒロセ（株）北西側交差点）十字路の信号機の設置につきましては、印西警察署へ要望をしているところですが、設置には至っていないことから、引き続き要望をしてまいります。

また、印西警察署が信号機を整備する際は、必要となる道路工事等を、印西警察署と協議を行いながら適宜行いたいと考えております。

②富塚1番地先（工業団地アクセス道路の交差点（（株）中建サービス地先））

富塚1番地先（工業団地アクセス道路の交差点（株）中建サービス地先）への信号機の設置につきましては、これまでも印西警察署へ要望しており、令和7年4月に再度要望をいたしました。

③平塚2737地先（有皇山金属前のY字路）

市道00-005号線と市道00-103号線が交差する交差点につきましては、平成28年度に道路管理者・千葉県警察・交通安全協会等が協力して実施した共同現地診断により、区画線等の安全対策を実施しています。従いまして、要望については、お伝えいたします。

（4）大型車等の通行制限看板等の設置【市民活動支援課】

公民センター付近の要望箇所については、既に過去に設置しております。

平塚・十余一地区の要望箇所は、大型車通行規制区域に係る経路となっており、許可車両が通行している現状を考えると、既設の規制標識のほかに、新たに市が看板等を設置することは難しい状況です。

5 まちづくり協議会関係

(1) 進出企業との事前調整【都市計画課】

白井工業団地地区内の土地について問い合わせがあった場合、白井工業団地地区まちづくり協議会と事前に協議することを要請するとともに、当該土地が売買等の契約に至った場合には重要事項説明書に当該協議会が活動している旨を記載するよう指導しております。

また、開発事業等の事前協議においては、白井工業団地における良好な操業環境が保全されるよう、道路をはじめとした周辺環境の状況や白井工業団地地区地区計画等に基づいて、適切な指導に努めているところです。

今後とも、これらの取組を継続し、進出予定企業との事前調整が的確に行えるよう努めてまいります。

(2) 工業団地の範囲拡大【都市計画課】

事業用地の拡大については、現状具体的な事業計画はありませんが、今後計画道路や構想道路の整備の進捗により、道路ネットワーク強化が図られ、副次的な効果として産業の活性化への寄与が期待されるに至った際に、都市マスタープランの改定等を含め、各方面との調整を図り、検討を進めていくものと考えます。

6 防犯関係

(1) 防犯灯の設置【道路課】

防犯灯の新設要望につきましては毎年11月末までに要望書を提出いただき、各自治会等からの要望を取りまとめ、要望箇所を調査（設置間隔、照度、人通り、道路の周辺環境などを昼夜に現地確認）し、総合的な観点から優先順位を決定し設置をしております。

今後も引き続き工業団地内を含め市内全域を対象に適切な防犯灯の設置に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

7 工業専用地域の基盤整備関係

(1) 道路、上下水道等の都市基盤整備の推進【都市計画課・上下水道課】

白井工業団地の産業機能の向上に向けて、都市基盤の整備は重要なものと認識しておりますので、財政状況、投資効果や災害対策、操業環境への影響など様々な視点を踏まえながら検討していくものと捉えています。

8 その他

(1) 公民センターの食堂撤退後の活用【市民活動支援課】

①旧食堂をセミナールーム、イベントルームなどに活用

要望を踏まえ、法人を含む市民が会議室として利用できるよう、公の施設に位置付けるための検討を行っています。